



華麗なる神楽に  
拍手喝采

(今月の主な内容)

2~3

神楽を通じたつながり—神楽東京公演と首都圏での取り組み—

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

## 安芸高田歴史紀行

### 茶臼山城

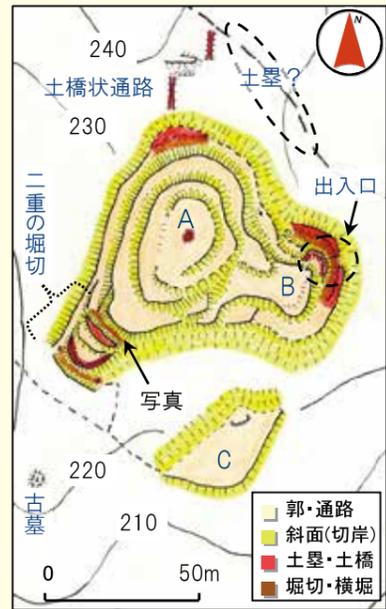
【登城ガイド】  
標高/243m、比高/70m  
史跡指定/未指定  
城主/不明  
所要時間/東山麓から20分



茶臼山城遠望(東側より撮影)



周辺位置図



茶臼山城略測図(作図 秋本哲治)



鮮明に残る堀切(東側より撮影)

文獻と城跡の遺構を結び付けるのはとても難しいことです。遺構の実態は発掘しないとわかりませんが、文獻の信ぴょう性は疑って見る必要があるからです。さらに、現在の遺構が造られた時期と文獻に記録されている内容の時期が違う可能性もあります。しかし、その中でも何らかの関係性を探るのがお城の研究の醍醐味でもあります。

**立地：**第52回で紹介した円明寺屋敷から、谷を隔ててすぐ隣の尾根上にあります。それほど険しい地形ではなく、吉田と広島方面を繋いだ「豊島大道」という街道が麓に通じ、水運が行われていた三篠川も見下ろす要衝に位置しています。

**歴史：**江戸後期の「芸藩通志」には城主は「武安某」とありますが、これは長田の領主であった内藤元泰の叔父の武安左近という人物を指すと思われます。永禄9(1566)年、毛利氏に降伏した尼子義久ら三兄弟は出雲から安芸へ護送され、12月に長田円明寺に幽閉されました。その監視役を担ったのが内藤元泰で、本拠城は田屋城といわれますが、長年にわたり住み込みで監視を務めました。

**城跡：**大規模な城とはいえませんが、郭Aを中心として同心円状に細かい郭が3重に廻っています。郭Bの東には土塁で防備された出入口があり、南西の尾根には二重の堀切が見事に残ります。また、少し離れて屋敷地のような広い郭Cや五輪塔が残る古墓もあります。なお北側には土橋状の通路があり、その先の谷には長い土塁状の謎の遺構があります。

**考察：**三兄弟の宿所に2重に柵を設けたという記録もあり、同心円状の構造と一致します。尼子三兄弟を幽閉した時期に武安左近がここを居城としていたとは考えにくく、地形的・位置的にもここが三兄弟に関係した屋敷地であったと思われる。ただし、幽閉以前から内藤氏に関係した城であった可能性もあります。

## シリーズ「お城拝見!」第五十七回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

## 編集後記

年配の方のあいさつに出てくる「まめ」「まめでがんす。」「まめくさしよあ。」意味が分かったのは20代の頃。先日、職員同士で「もぐれる」「やねこい」「木のねき」などの言葉の意味が分かるか?という話になりました。私は当然わかりませんが、若い職員は微妙。そういえば若い人同士の会話には方言があまりでてきません。広報は高齢の方との会話も多く、知らないが大変困ります。すぐ特訓したいと思えます。

最後に「しわい」って広島市では使わないことになってびっくり。(森本)

1月から、成田空港と神楽門前湯治村を結ぶ神楽鑑賞ツアーが始まりました。関東圏にお住まいの皆様にとって、なかなか見ることができなかった神楽を、本場の安芸高田市で鑑賞できるツアーです。多くの皆様が安芸高田市を訪れ、本市の魅力に触れていただければ幸いです。(田村)

## 今月の表紙

1月24日(土)、東京都千代田区の日経ホールで開催した「ひろしま安芸高田神楽 第4回東京公演」で、「八岐大蛇」を披露した桑田天使神楽団。迫力ある見事な大蛇に、観客は大きな拍手を送っていました。

## 首都圏で販路を拡大させる

タウ  
TAUを活用



東京銀座にある広島県のアンテナショップ「TAU」。1月11日に、神楽団に所属する市職員が東京に出張する機会とあわせて、神楽講座と特産品販売を行った。

東京公演 物販



東京公演のロビーで、安芸高田市特産品の販売を行った。特産品や神楽グッズなど、あわせて約75万円を売り上げた。

広島北部農協と連携



ロビーには、広島北部農協のブースも設けられた。広島北部農協のスタッフが、安芸高田市産のお米「あきろまん」と「えびす茶」のPRと販売にあたった。

## 人と人をつなぐ

ふるさと応援の会関東支部



今回の公演は、平成26年8月に設立した「ふるさと応援の会関東支部」が初めて関わる大きな催し。入場券販売と集客に大きな力を発揮していただいた。

ボランティアスタッフ



この東京公演を応援したいと、これまでの公演鑑賞者の中から20名が名乗りを上げ、ボランティアスタッフとして、運営に協力していただいた。

広島県東京事務所



東京には、広島県の職員が在駐する広島県東京事務所がある。この神楽公演を県のPRとも位置づけていただき、運営に5名の県職員が参加。結果的に市職員の派遣人数を抑えることができた。

## 神楽の知名度を高める

東京公演の開催



東京公演の入場券は昨年12月末までに早々と完売した。アンケート回答によると、初めて鑑賞した方の割合は44%。着実に、神楽ファン、安芸高田市ファンを増やしている。

千葉テレビの活用



11月に千葉県成田市で開催された「日本のまつり」に日吉神楽団が出演。その際、千葉テレビを訪れて神楽のPRをした。千葉テレビの視聴可能エリアは、広島県の7倍にあたる710万世帯。

ニコニコ動画生放送



インターネットの動画共有サイト「ニコニコ動画」で、東京公演を生中継した。約3万5千人の閲覧者の内97%が良かったと回答した。

## 首都圏から誘客を図る

成田空港発 神楽鑑賞ツアー



成田空港と広島空港が、春秋航空日本によって結ばれている。この飛行機を利用して販売されているのが、神楽鑑賞ツアーである。1月から9月まで68回計画され、3月までは1人19,800円で販売されている。

電話での問い合わせ

日本空輸株式会社

東京旅券センター

☎050-3536-7909

【営業時間】平日10時～18時

土曜10時～15時

【休日】日・祝日

クチコミが一番のPR

第1回から第4回の東京公演では、公演のことを知った方法で「家族・知人からの紹介」が非常に多くなっていました。この度のツアーは、安芸高田市を訪れる良い機会です。首都圏にお住まいのご家族の里帰りやご親戚、ご友人の訪問などの際にも活用できますので、ぜひ、皆様からもお伝えいただき、安芸高田市への誘客を促進しましょう。



## 神楽を通じたつながり

### —神楽東京公演と首都圏での取り組み—

1月24日（土）、第4回目となるひろしま安芸高田神楽東京公演を千代田区大手町の日経ホールで開催しました。この東京公演は、安芸高田市が誇る伝統芸能の神楽を広く首都圏にPRするとともに、神楽ファンを増やし、首都圏から安芸高田市を訪れるきっかけにつなげていくことを目指した取り組みです。

今回の特集では、この東京公演をきっかけとして、現在、市が関係機関と連携しながら、取り組んでいる各種事業を紹介します。

江戸時代にこの地に伝わり、現代まで受け継がれている神楽。秋祭りにお宮で舞われる伝統的な郷土の芸能でした。お祭りの日には、家族や親戚が集まり、神楽を楽しんでいました。

神楽を見て素晴らしいと感じた人たちは、神楽を見るために、上演される地を訪れるようになります。「神楽があれば人が集まる」。まちのイベントや、各種行事などにも神楽が登場するようになりました。イベントの成功はどれだけ人が集まるか、そのカギを神楽が握るといふまでの位置づけになりました。

平成10年、神楽門前湯治村が完成しました。神楽をテーマとする地域活性化のための施設です。雇用の創出、地元でとれた農産物の活用など、経済的な効果にも波及しています。平成23年からは、毎週末、安芸高田市22神楽団が交代で神楽を上演。4月～11月までの昼の公演には、平均約500人が、金曜・土曜日の夜の公演には、平均約100人が神楽を楽しんでいます。

こうした神楽を通じたつながりの輪を日本中に広げようとするのが、神楽東京公演や高校生の神楽甲子園をはじめとする様々な取り組みです。現在、「神楽の知名度を高める」「首都圏から誘客を図る」「首都圏で販路を拡大させる」「人と人をつなぐ」という4つの柱を基本に取り組みを進めています。

第4回目となる東京公演に出演したのは、桑田天使神楽団。2部構成の公演で、6演目を演じた。2部あわせて約1,200名が神楽を鑑賞。鑑賞後のアンケート集計では、回答者の80%の方が公演内容を「すごく良かった」と評価。改めて、私たちの地域の神楽は、人々を魅了する伝統芸能であることが伺えた。

# 人事行政の運営などの状況 総務課職員係 ☎42-5611

地方公務員法及び安芸高田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、給与などの状況を公表します。詳細については、市ホームページでご覧いただけます。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成25年4月2日～平成26年4月1日) (2) 職員の退職状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	高卒程度	身体障害者対象	割愛	その他選考	合計	職種	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
一般事務職	4	0	1	0	5	一般事務職	11	9	0	0	0	0	0	20
消防吏員	3	0	0	0	3	技能事務職	1	0	0	0	0	0	0	1
計	7	0	1	0	8	消防吏員	0	1	1	0	0	0	0	2
						計	12	10	1	0	0	0	0	23

※退職派遣後の採用、臨時的任用職員を除いています。

※退職派遣者、臨時的任用職員を除いています。

### (3) 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成25年	平成26年	
一般行政部門	議会	6	5	△1
	総務	89	84	△5
	税務	25	25	0
	民生	101	94	△7
	労働	10	11	1
	森林	23	21	△2
	小計	289	276	△13
特別行政部門	教育	34	33	△1
	消防	49	49	0
	小計	83	82	△1
公営企業等会計部門	水道	7	7	0
	下水道	10	10	0
	その他	20	19	1
	小計	37	36	△1
合計	409	394	△15	

②年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	11人	14人	14人	25人	68人	62人	49人	49人	43人	52人	1人	394人

③職員数の推移

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		311	307	309	300	289	276	▲35 (▲11.3%)
教育		56	55	37	36	35	34	▲22 (▲39.3%)
消防		50	51	49	49	49	49	+1 (2.0%)
普通会計		417	413	395	385	373	359	▲58 (▲13.9%)
公営企業等会計		43	37	36	36	37	36	▲7 (▲16.3%)
総合計		460	450	431	421	410	395	▲65 (▲14.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。上記数値には、教育長を含んでいます。

## 2 職員給与費の状況

(1) 平成25年度の人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
30,255人	22,187,595千円	538,490千円	3,941,406千円	17.8%

(2) 平成25年度の職員給与費(普通会計決算)

職員数(A)	給与			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
358人	1,473,978千円	216,160千円	567,922千円	2,258,060千円	6,307千円

(注) 職員数は平成24年4月1日現在の人数であり、職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数

平成23年	平成24年	平成25年
101.0	109.1 (100.8)	109.3 (100.9)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。( )は国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	安芸高田市	広島県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

(5) 職員の経験年数別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,100円	302,989円
	短大卒	-	288,400円
	高校卒	-	275,300円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	専門員	係長級	課長級	部長級	
職員数	8人	6人	48人	55人	112人	35人	8人	272人
構成比	2.9%	2.2%	17.6%	20.2%	41.2%	12.9%	2.9%	100%

## 3 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額
市長	860,000円
副市長	700,000円
教育長	620,000円

区分	報酬月額
議長	410,000円
副議長	355,000円
議員	325,000円

## ファミリー・サポート・センター事業 対象年齢の拡大 ＜小学校6年生まで預かります＞

子育て支援課 ☎47-1283  
安芸高田市社会福祉協議会 吉田支所 ☎42-2941



安芸高田市社会福祉協議会が実施しているファミリー・サポート・センター事業(安芸高田市委託事業)は、平成27年4月より預かる児童の年齢の引き上げをします。これは、平成27年度から始まる「子ども子育て支援新制度」に合わせるもので、小学校6年生以下の児童に拡大します。

〔現行〕  
安芸高田市内に住所を有し、生後6か月から小学校3年生以下(障害のある子どもについては中学校3年生以下)は改正なし

〔改正〕  
安芸高田市内に住所を有し、生後6か月から小学校6年生以下(障害のある子どもについては改正なし)

※この事業は、「子育てを「応援したい人」と子育てを「応援してほしい人」が、会員間で相互に助け合う制度です。利用される場合には、登録が必要となります。

利用料金			
通常・日中の預かり	月～土	1時間 900円 (利用者負担 300円)	※料金の2/3を1日あたり4時間まで市が支援します
	日・祝日・年末年始	1時間 1,050円 (利用者負担 350円)	
病後児預かり		1時間 1,500円 (利用者負担 500円)	
宿泊を伴う預かり		1泊 12,000円 (利用者負担 4,000円)	※料金の2/3を1か月あたり2日まで市が支援します



ファミリーサポートセンターの交流会での一コマ

## 環境生活課からのお知らせ

環境生活課 ☎42-1126

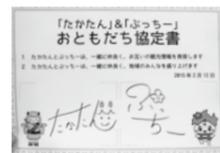
**使用済み天ぷら油は捨てずに廃食油回収ステーションへ!**  
ご家庭の使用済み食用油(植物油・廃食油)を市役所・支所廃食油回収ステーションで回収しています。油を冷ましてから取り除いた後、容器に入れて持ち参り、市役所・支所廃食油回収ステーション内に置いてあるポリタンクに移してください。ご協力をお願いします。

**資源回収助成金のお知らせ**  
資源回収をされている団体へ助成金を交付します。平成26年5月から、衣類も助成金の対象となりましたので、ご協力をお願いします。

## 山口県防府市の「ぶっちー」とおともだち協定を結びました

商工観光課 ☎47-4024

安芸高田市では、姉妹都市縁組を結んでいる山口県防府市と相互訪問による交流を行っています。今年度の交流事業で両市のマスコットキャラクター「たかたん」と「ぶっちー」がおともだち協定を結びました。今後両市の観光PRを協力して推進することを目指すこととしていきます。この調印式を、2月12日(木)に防府市役所において行い、また、おと



お互いのサインが書かれた「おともだち協定書」を持つたかたん & ぶっちー

もだち協定の前には、両市長によるマスコットキャラクターの交流に関する覚書の調印を行いました。今後、更なる安芸高田市・防府市民の交流を図って参ります。

〔対象〕市内の振興会、行政区、子ども会などの団体  
〔助成金額〕古紙・衣類：1kgにつき5円  
アルミ缶・スチール缶・ペットボトル：1kgにつき10円  
詳細は、環境生活課へお問い合わせください。

**生ごみ処理機の助成金**  
※購入する前に申請してください。  
生ごみ処理機を市内の販売店で購入される方に助成金があります。〔助成金額〕購入価格の1/2、上限2万円。

〔対象〕市内にお住まいの世帯。  
平成27年3月31日までに実績報告ができる方



## すこやか介護

第9回テーマ

### 平成27年度介護保険制度改正の主な内容

団塊の世代の方々が高齢期を迎えられ、介護の必要性は今後とも増々高まってくるものと予想されます。

少子高齢化の深化により、これまでの「支えられる側」と「支える側」の人口構成が大きく変わろうとしている中、「持続可能な社会保障システム」の構築を目指して、介護保険制度の改正が予定されています。

#### 主な改正内容

##### 1. 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

- ①地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実（在宅医療と介護の連携を推進、認知症施策の推進、配食等生活支援サービスの体制整備）
- ②予防給付のうち、訪問介護と通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、サービス内容を多様化する

##### 2. 費用と負担に関する改正

- ①介護報酬単価を平均2.27%引き下げ
- ②一定所得以上の高齢者の利用者負担を1割から2割に引き上げ（個人単位で、合計所得金額が160万円以上の方等）
- ③食費・部屋代の補足給付の見直し  
特別養護老人ホーム等入所者の所得段階の判定に当たって、世帯分離前の配偶者の市民税課税状況や所得及び預貯金等を勘案
- ④高額介護サービス費の基準額の引き上げ  
世帯内に市民税の課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる場合、利用者負担上限額を37,200円から44,400円に引き上げ（医療制度と同一の基準を採用）
- ⑤特別養護老人ホームの入所は原則として要介護3以上の中重度者の入所に限定（要介護1または2の方は、別に国が定める特例入所基準に基づき入所の可否を判定）

高齢者福祉課介護保険係 ☎42-5618

## 市内13小学校の4年生児童を対象に来年度も「若年性生活習慣病予防事業」を行います！

保健医療課 ☎42-5633

### 若年性生活習慣病予防事業とは・・・

目的：児童に健診の大切さや意義を理解してもらい、健康に生活できることを目的とした事業です。

対象者：安芸高田市立小学校4年生の児童

日程及び内容：

日程	内容
6月～7月	健康についての学習 (各小学校において4年生児童全員を対象)
9月～10月	血液検査（各小学校において4年生児童の内希望者を対象） 今年度は、約84%の方が血液検査を受けられました。
12月～2月	保健指導（学校医の判定で要指導となった児童とその保護者） 保健指導は、児童と保護者の都合に合わせて個別に行います。

※健康についての学習と血液検査は、各小学校において実施しますが、行事等の都合で上記日程より変更する場合がありますので、ご了承ください。

※血液検査の申込みについては、後日各小学校を通じて保護者の方にご案内します。

※検査等にかかる費用は、全額市が負担しますので保護者の負担はありません。

※安芸高田市立中学校1年生になられた時にも、健康についての学習及び血液検査、保健指導を実施する予定です。



## ご存知ですか？身近な地域の相談相手「民生委員・児童委員」

社会福祉課 ☎42-5615

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障害のある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行う存在が「民生委員・児童委員」です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。



「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設90年以上の歴史を持つ制度です。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じたり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。



民生委員・児童委員の活動は、民生委員・児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのります。

民生委員・児童委員のマーク

は個人の私生活に立ち入ることあるため、活動上知り得た情報について守秘義務が課せられています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課され、相談した方の秘密は守られます。

地域の民生委員・児童委員、主任児童委員についてお知らせ  
になりたい場合、また、民生委員・児童委員の制度の詳細につきましては、社会福祉課にお問い合わせください。

※安芸高田市では、民生委員・児童委員に「生活指導員」を委嘱し、活動を支援しています。

## 子どもの予防接種について大切なお知らせ

保健医療課 ☎42-5633



子宮頸がん予防ワクチン接種について  
3種混合ワクチン接種の終了に伴い、ワクチンの流通が限定的になります。対象年齢範囲内の7歳6か月までの子どもで、計4回の接種が完了しておらず、接種をご希望の方はお急ぎください。

子どもが対象の定期予防接種です。因果関係は不明ながらワクチン接種後に持続的な痛みや運動障害などの副反応が報告されており、その発生頻度などについて専門家が調査中のため、平成25年6月14日以降は接種を積極的にお勧めしていません。接種を希望される方で、お手元に予防接種券のない方は、母子健康手帳を持参し保健医療課で申請手続きをしてください。接種にあたっては接種医の説明を受け、有効性とリスクを理解した上で受けてください。今後、現在の方針を変更することがあれば、市の広報紙やホームページなどでお知らせいたします。



# 減らそう犯罪

## 84 地域で子供を見守りましょう

春になり、日も長くなって子供が外で遊ぶ時間も増えてきます。

同時に子供を狙った不審者も、チャンスをうかがっているものです。

不審者がいないのではなく、地域のみなさんが子供を見守っているからこそ、手を出せないのです。

全国での子供の連れ去り事案は、毎年90件前後発生しています。

今年に入っても、児童が殺害された悲惨な事件

が発生しました。

安芸高田市で発生していないからと油断せず、どうかみなさんで子供たちを気にかけてください。



### ※ お太助フォンの詐欺防止動画のご案内

お太助フォンの「動画視聴」を押し、次に「振り込め詐欺対策」を押すと、物まね芸人コロッケさんによる動画を見ることが出来ます。ぜひご視聴ください。



運転中は、車間距離を取り、前方に対する注視を怠らず、時間と心にゆとりを持って交通事故防止に努めましょう。

### ☆広島県に交通事故多発警報発令

8年ぶりに広島県交通死亡事故多発警報が発令されました。(1月22日～31日までの10日間)

☆1月中、県内において17人の方が交通事故により亡くなりました。

～自分や大切な家族のためにも、尊い命を大切にしましょう～

平成27年 広島県交通安全年間スローガン  
～ 思いやり ゆとりは無事故へ つづく道 ～

### 安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.1末現在

●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	4件	11件	-7件
死者数	0人	0人	-0人
負傷者数	6人	21人	-15人

### ○管内の交通事故の特徴

※1月中の人身交通事故は

- ・脇見による追突事故(信号待ち) 3件
- ・進路変更時の接触 1件

でした。



## 違う文化から日本を考える

国家II人 中国を嫌いな人が日本で8割を超えていると報道されました。正直に言えば、私も今の中国政府に好感は持っていません。中国政府が正当な行為と主張する、少数民族への弾圧に代表される人権侵害は承伏できないからです。また多くの日本人は、日本に対する外交的態度も気に入らないかと思っております。同じように韓国・朝鮮人へのヘイトスピーチに発展しています。

でも同時に中国の政府に疑問を感じている中国や韓国の人々が私の周囲にいます。

りにもいます。尖閣諸島を巡って反日運動が高まった時に、中国で使われている携帯に日本の技術や部品が多く使われていることを中国の親戚や友人に語り、日本への嫌悪感や味がないことを訴えた留学生もいます。韓国の現政権は変だと語る韓国の友だちも多くいます。もちろん、日本を嫌いな人も中国や韓国にはいますし、中国や韓国で嫌な思いをした日本人もいると思います。

しかし、国家(政府)の考えが、全ての国民の考えでは当然ながらありません。日本も同じです。前政権時代、その対外政策を批判した人もいましたし、現政権を批判する人もいます。他国への声高な批判を聞くのと、この当たり前のことが忘れられているかと思えます。その当たり前のことを思い出させてくれるのが、顔の見える関係です。中国や韓国に顔の見える関係を築いている人は、国家間が揉めていても「(政府のよう)な)そんな人ばかりではない」と思うに思えます。だからこそ、顔が見える関係が重要です。私は中国政府を批判しても、簡単に中国が嫌いだとは言えません。顔の見える関係を築く、多文化共生もそこから始まる、多文化共生もそこから始まる(文・県立広島大学)

人権多文化共生推進課 ☎4215630

イラスト 上水流 久彦 講師  
ロナルド・スチュワート 准教授



## 高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭の母、父子家庭の父の経済的自立を支援します。

子育て支援課 ☎47-1283

看護師や介護福祉士等の資格取得のための給付金を支援します。

この事業による訓練促進給付金の支給対象者

安芸高田市に住所を有する20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、及び(平成25年度受講開始の)父子世帯の父。

- 【1】児童扶養手当の受給者、又は同等の所得水準にある。
- 【2】養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる。(通信過程は適用外)
- 【3】就業又は育児と修業の両立が困難であると認められる。
- 【4】過去に、この事業による訓練促進費を受給していない。

### 対象となる資格

- ①看護師(准看護師)
- ②介護福祉士
- ③保育士
- ④理学療法士
- ⑤作業療法士
- ⑥その他安芸高田市長が必要と認める資格

区分	高等職業訓練促進給付金	高等職業訓練修了給付金
支給対象	平成25年度以降に入学(受講開始)の母子世帯の母、及び父子世帯の父。	母子世帯の入学年度は考慮しない。(父子世帯は平成25年度からの受講開始の方)
支給期間	○受講期間2年以上(支給期間上限2年)	左記の修了日を経過後、請求による一度の支給。
支給金額	世帯の市民税課税状況により、下記の区分の支給額を決定します。 ○非課税世帯 月額100,000円 ○課税世帯 月額70,500円 ※受講期間が3年以上の方はご相談下さい。	世帯の市民税課税状況により下記の区分を決定します。 ○非課税世帯 50,000円 ○課税世帯 25,000円

※支給開始は原則、支給申請の翌月からとなります。年度途中・受講途中の申請も可能です、申請等のご相談はお早めをお願いします。



## 市長コラム ワイド版 第79回

「成田港」安芸高田(神楽門前湯治村)神楽鑑賞ツアーを活かす

安芸高田市の、神楽東京公演、神楽申子園の実施、「日本の祭りin成田」の成果として、神楽の知名度はもとより、安芸高田市の知名度が全国的に向上し、年々都市圏からの観光客が増加傾向にあります。また、神楽東京公演やNHK番組「鶴瓶の家族に乾杯」が縁で、昨年関東圏(東京等)に在住する本市にゆかりのある方が結集し、「安芸高田市ふるさと応援の会 関東支部(会員約200名)が設立されました。このことにより、安芸高田市への観光・特産品の販売や企業誘致の糸口ができたことは、行政として大変心強く感じています。また、インターネットを活用した動画共有サービスのニコニコ生放送で、神楽東京公演を生中継したところ、およそ3万5千人が視聴されました。

これまで、旅行エージェントと神楽観光の商品化について、協議してきましたが、市内の観光施設や宿泊施設が少ないことは無論のこと、広島空港からの二次交通等が課題となってきたなか実現できませんでした。しかし、昨年8月に春秋航空日本が成田-広島間に就航し、低価格でのツアーの可能性が見えてきました。そこで10月に、神楽を中心としたツアーの商品化の可能性を検討するため、記者向けのツアーを実施しました。ツアーでは、神楽門前湯治村の雰囲気や神楽、そして安芸高田郷土料理、特に祭りの接待料理の「もぐり」については、ほぼ満足できると評価をしていただきました。先般、このことを踏まえ、春秋航空日本、「日本空輸」、「安芸高田市」の3者による共同企画

として、神楽門前湯治村に宿泊し、伝統芸能ひろしま安芸高田神楽を鑑賞する首都圏出発のツアーが、今年1月から9月までに68回にわたって企画されました。価格も成田空港へ広島空港へ安芸高田(神楽門前湯治村)の往復運賃と宿泊(食事付)込みで格安に設定されました。(3月まで1万9,800円、4・5・6・9月2万3,800円、7月2万8,800円、8月3万9,800円)このツアーは安芸高田にとってこれまでになく、画期的なことです。中国運輸局、広島県にとっても初めてのことで、今後を興味深く見守ってまいります。

このツアーを持続べく、具体的対策を講じていくため、市職員はもとより、観光協会をはじめ、様々な関係機関と連携し、また、市民の皆様にもご協力をお願いしたいと思っております。具体的には、歴史民俗博物館・郡山城跡・湧永庭園・土師ダム等の観光地巡りや、季節により催される祭り・イベント・農家体験等の多彩な行事を加えることにより、魅力あるツアーとし、来年も再来年も安芸高田市に来ていただけるようにしたいと考えています。また、お客様の要望に応じて、安芸高田市から広島市までを巡るコースの選択も可能にし、お客様の選択肢も幅広く考えていきたいと思っております。

神楽は若者を魅了する力があり、神楽団員となり神楽をしながら地元に残り、生活できる道を示すことができれば定住への繋がりが期待できると考えています。先般、神楽東京公演を中国新聞の東京支社編集部長の小川伸夫氏が取材され、安芸高田市の取組を「地方創生の先取りである」と記事にされました。これは、私にとって大変元氣の出る記事でした。

現に、広島市等の市外から多くの若者が本市の神楽団に所属して練習・実演しています。この若者が本市に定住する可能性の高い若者であると思えます。実際、定住した若者もいます。神楽を通じた一連の取組が、安芸高田市の人口減対策や観光振興の一助になれば幸いです。

# 子育てワンポイント

## 予防接種の受け忘れはないですか？

定期予防接種は月齢・年齢に応じて、接種時期が決まっております。その期間であれば無料で接種することができます。しかし、その時期を過ぎると全額自己負担となり、万一接種による健康被害が発生した場合、予防接種法の救済対象になりません。予防接種は必ず期間内に受けましょう。入園、入学や進級の季節に近いこの時期、母子健康手帳で予防接種の受け忘れがないか確認し、安心して新生活が始められるよう、準備をしましょう。

## ●乳幼児期から学童期にかけての定期予防接種一覧

予防接種	標準的な接種年齢と接種回数		
	接種開始年齢	初回	追加
ヒブ	生後2～7か月未満	4～8週間の間隔で3回	3回目の接種後から7～13か月の間に1回
	生後7～12か月未満	4～8週間の間隔で2回	2回目の接種後から7～13か月の間に1回
	1歳～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌	生後2～7か月未満	27日以上の間隔で3回	1歳を過ぎ3回目の接種から60日以上あけて1回
	生後7～12か月未満	27日以上の間隔で2回	2回目の接種から60日以上あけて1回
	1歳～2歳未満	60日以上の間隔で2回	
	2歳～5歳未満	1回	
B C G	生後5か月～8か月未満で1回(生後12か月未満対象)		
4種混合もしくは3種混合と不活化ポリオ(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回	生後3か月～12か月未満で3回(それぞれの間は20日～56日あける。生後90か月未満まで対象)	
	1期追加	初回3回目を接種後、12か月～18か月経過するまでに1回(生後90か月未満まで対象)	
水痘	1回目	生後12か月から15か月未満で1回(生後36か月未満まで対象)	
	2回目	1回目終了後6か月から12か月の間に1回(1回目接種後3か月以上あけ、生後36か月未満まで対象)	
二種混合	満11歳～13歳未満で1回		
麻疹風疹	1期	生後12か月～24か月未満で1回	
	2期	満5歳～7歳未満(小学校入学前1年間:保育所や幼稚園の年長児)で1回	
日本脳炎	1期初回	3歳になってから4歳になるまでの間に2回(それぞれの間は6日～28日あける。生後90か月未満まで対象)	
	1期追加	4歳になってから5歳になるまでの間に1回(初回2回目から1年おく。生後90か月未満まで対象)	
	2期	9歳～13歳未満で1回	

注：日本脳炎については特例措置で平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで接種が終わっていないお子さんについて、20歳未満までの間は接種可能です。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
3月6日(金)	10:00～11:30	吉田町	いきいきの里(吉田)	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 【対象】4か月児相談は平成26年11月生まれ。2歳6か月児相談は平成24年9月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。 ※午後の相談会では、「おっぱい相談」も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。 (☎42-5633)
	13:00～14:30	吉田町 美土里町 高宮町	安芸高田市民文化センター1階		
3月13日(金)	10:00～11:30	甲田町	クリスタルアージョ4階		
	13:00～14:30	向原町 八千代町	安芸高田市民文化センター4階		

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

## 【乳幼児健康教室】

**すくすく教室 ～すくすく離乳食～**  
★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★  
赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分かりやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
3月20日(金)	10:00～11:30	クリスタルアージョ101	3月13日～3月19日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く。  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加の有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

**ビューティーアップ教室**  
★運動と食事からからだの中からキレイになろう！★  
代謝がよくなるエクササイズや、からだの中からキレイを作るテーマとしたクッキングをします。体組成測定からだのバランスチェックをします。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
3月18日(水)	9:30～13:30	クリスタルアージョ202	3月11日～3月17日	★小学就学までの乳幼児をもつ保護者	お茶・タオル・エプロン・三角巾

※定員：15名(定員になりしだい申し込みを終了します)  
※託児があります(お願い：お子さんの昼食は各自でご持参下さい)  
※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く。  
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp  
(メールで送られる場合は、件名に「ビューティーアップ教室申し込み」と入力し、本文に名前、町名、託児の有無(有の方は託児の人数)を入力して下さい。)

## ハッピープレママサロン

～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
3月3日(火) (13:30～15:30)	安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ2階	第3回 「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



第29回青少年の声を聴く会で、丸山太鼓を披露する向原中学校の生徒たち(1月25日(日)撮影)

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。  
●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
3月3日(火)	9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
3月3日(火)	10:00～11:30	吉田幼稚園	ひなまつりコンサート
3月4日(水)	9:30～11:00	ふなざ保育園	園庭開放
3月5日(木)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
3月10日(火)	10:00～11:30	吉田保育所	お別れ会
3月10日(火)	9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
3月11日(水)	9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
3月12日(木)	9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
3月12日(木)	10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
3月13日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
3月17日(火)	10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
3月19日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
3月19日(木)	10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放
3月25日(水)	9:30～11:30	入江保育園	園庭開放
3月26日(木)	10:00～11:30	みつや保育所	園庭開放
3月26日(木)	10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージョ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

■場所 クリスタルアージョ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

## 【子育て交流会】

とき	ところ	内容
3月12日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2～4歳児
3月19日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージョ1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 1歳児
3月26日(木) 10:15～10:30 受付 10:30～11:00 活動	クリスタルアージョ1階 プレイルーム (吉田町)	親子交流会 *対象年齢 0歳児

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

☎子育て支援センター ☎47-1283

## 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

☎子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
3月5日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H23年月9月生まれ	安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ4階
3月12日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H25年8月生まれ	安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ4階
3月19日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H26年5月生まれ	安芸高田市民文化センター クリスタルアージョ4階

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。



## 国民健康保険(国保)の届出をお忘れなく!

保健医療課 ☎42-5619

3月・4月は卒業・就職・退職などの多い季節になります。それに伴い、健康保険の変更があるときは14日以内に届出が必要となります。

必要なものをそろえて市役所保健医療課または、各支所まで届出をしてください。

届出が必要なき	必要なもの
①国民健康保険に加入するとき	・社会保険等をやめたとき ・社会保険等がなくなったこと ・印鑑
・安芸高田市に転入したとき(転入前が国保のとき)	・社会保険等の扶養をはずれたとき ・印鑑
・安芸高田市から転出するとき	・印鑑

②国民健康保険をやめるとき  
必要なもの  
・国保の保険証  
・社会保険等の保険証(コピーでも可)  
・印鑑

○安芸高田市国保から他の保険への変更中に病院にかかることは? 安芸高田市からの転出や、社会保険等の保険証変更により、次の保険証の交付に日数がかかる時にやむを得ず医療機関等を受診される場合は、保険の切り替え手続き中であることを必ずお伝えください。

○加入の届出が遅くなると? 国民健康保険の加入日は、届出された日からではなく、前の保険等の資格がなくなった日までのさかのぼります。保険料もその月までさかのぼって課税されますのでご注意ください。

○やめる届出が遅くなると? 届出がないと保険料が課税され続けます。勤務先の社会保険等の保険料と二重に支払いをしてしまうこともあり、社会保険等の保険料を受け取られたら速やかに届出をしてください。

また、誤って安芸高田市国民健康保険証を使って医療機関等を受診されていますら、保険が負担している医療費(7割から9割)を、後日安芸高田市に返還していただくこととなります。

### 平成26年11月診療分 1人当り医療費(単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,303	24,887	15
退職本人	32,313	26,493	3
退職扶養	19,338	23,569	12
全被保険者	24,914	24,935	12

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

### 【健康あきたかた21】

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中!

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「こころの健康・アルコール」のスローガンは、  
**ストレスと上手につきあおう! 十分な睡眠をとろう!** です。

## こころの健康に気をつけましょう!

次の項目をチェックしてみてください。  
あてはまる項目が多い人は、ストレスが大きな状態かもしれません。  
自分のストレスに気づいて、休養をとる、相談する、医療機関を受診する、などの対策をとりましょう。



## うつ アルコール 不眠

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <input type="checkbox"/> 楽しいことがない             | <input type="checkbox"/> 飲酒量が以前より増えている     | <input type="checkbox"/> 寝つきが悪い          |
| <input type="checkbox"/> つらい気持ちや気分の落ち込みが続いている | <input type="checkbox"/> 毎日飲酒している          | <input type="checkbox"/> 熟睡感がない          |
| <input type="checkbox"/> たいしたことをしていないのにすぐに疲れる | <input type="checkbox"/> 睡眠薬代わりに寝酒を習慣にしている | <input type="checkbox"/> 早朝に目が覚める        |
| <input type="checkbox"/> 原因が分からない身体の不調が続いている  | <input type="checkbox"/> 記憶を失うまで飲んでしまう     | <input type="checkbox"/> 時間は十分なのに寝た気がしない |

## 【平成27年度安芸高田市健康診断のお知らせ】

「健康診断のお知らせ」を4月上旬に各世帯主様宛に郵送します。健診日程等の詳細を記載していますのでご家族でご覧のうえ、お申込みください。申込み期限は4月24日(金)です。期限を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。「健康診断のお知らせ」が届かない場合は、保健医療課(電話42-5633)へお問い合わせください。



### 総合健診の会場変更について

空調設備があり、土足での健診が可能な会場に一部変更します。  
皆様のご協力をお願いします。

- | 変更前     | 変更後                       |
|---------|---------------------------|
| ○来原小学校  | ⇒ 高宮田園パラッツォ               |
| ○吉田運動公園 | ⇒ 安芸高田市民文化センター(クリスタルアージュ) |

## ヘルシーな一品! 菜の花

### 菜の花のビビンバ丼

(材料 4人分)

- 菜の花.....120g
- もやし.....80g
- にんじん.....80g
- 鶏ささみ.....200g
- 酒.....大さじ2
- 卵.....2個
- 焼肉のたれ.....大さじ6
- ごはん.....茶碗4杯

## 食のさんぽ道



私たちが紹介します

安芸高田市食生活改善推進協議会 向原支部

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

### (作り方)

- 鶏ささみは酒をふり、少しおいて茹で、食べやすい大きさに裂く。
- 菜の花は茹でて1cm長さに切る。もやしは根を取る。にんじんは細切りにしてパッと茹でる。
- いり卵を作る。
- ご飯の上に、①、②、③をきれいに並べ、熱くしたたれをかける。  
※好んで豆板醤を加えてもOK!

(1人分エネルギー:421kcal、塩分:2.0g)

### 家族で団らんを!! 「食べることは大切」を感じてほしい

家族などが集まった食卓では、お互いの身体の様子などを確認することができます。また、伝えたいこと、聞きたいことなど会話をする楽しいコミュニケーションの場でもあります。食卓は一体感を育て心と心をつないでくれます。ほっとできたり、元気が出たりといった心身の安らぐ場でもあります。しかし、「家族そろって」の実現がむずかしいのも現実です。家族それぞれに忙しくすれ違ひの多い家庭でも、週に一度は家族がそろっていっしょに同じものを食べる機会をつくりましょう。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)



# 人輝く。

## 平成26年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました

安芸高田市立小田東小学校PTA



平成23年、小田東小児童の「学校の裏山を、虫がたくさん住む公園にしたい」という願いが広島県夢配達人プロジェクト推進事業に選ばれ、小田東小PTAと地域の連携により、平成24年に『げんき森もり ゆめランド』が整備されました。立木を活用したツリーハウスや蝶が集まる柑橘系樹木の林など、児童の遊び場や学習の場を拡充し、児童の健全育成に大きく貢献されています。これまでの功績が認められ、平成26年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました。

## 第43回広島県読書推進運動協議会表彰 安芸高田市から2団体が奨励賞を受賞

長年の功績が認められ、「きらきら絵本館」(向原町)と「みどりの森の絵本館」(美土里町)が奨励賞を受賞されました。今月号では、「きらきら絵本館」を、来月号では、「みどりの森の絵本館」をご紹介します。

### 向原町のことを知って、もっと好きになっただけ

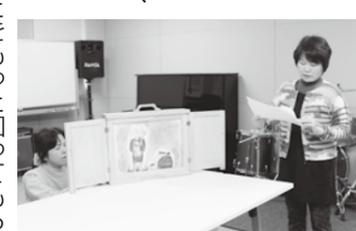
きらきら絵本館(向原町)

向原町を中心に活動を行っている、絵本の読み聞かせグループ「きらきら絵本館」。向原小や向原こぼれ園、高齢者福祉施設などで活動されています。「向原小では週に1回、全クラスに読み聞かせをしているので、子どもたちは6年間で約200冊以上本を読んだこととなります。この読み聞かせが、子どもたちにとって本に親しむよいきっかけになればいいな、と思っています」と話すのは、代表の岡崎早苗さん。平成13年に結成し、現在のメンバーは30代〜70代までの12名。仕事をしながら、時間を調整して活動されている方もおられるそうです。絵本の読み聞かせを子どもたちが楽しみに待っていること、13年間続けられた原動力だと、岡崎さんは言います。



向原小学校で読み聞かせをしている様子。

内の各地区(5字)に伝わる民話や伝説を元に、1年に1作品のペースで、紙芝居を制作されています。「グループの中で、読み聞かせのほかに独自の活動をしたい、という話になって、向原町に伝わる民話を興して、お年寄りや子どもたちに地元の民話を知ってもらえればいいのでは、と話がまとまりました。紙芝居作りは、「向原町の民話と伝説」(玉井寿郎/監修)や、向原町誌を参考に、数ある民話の中から、昔から向原に住んでおられる方でもあまり知らない、少し知名度の低いものを選んでいきます。題材となる民話が決まったら、その民話が伝わる地域の近所の方たちに話を聞いたり、舞台になった場所に行ったりして、民話の理解を深めます。その後、台本作りに入るのですが、民話の基本は残しながら、難しい言葉を噛み砕いてわかりやすい表現にしたり、セリフを入れたりして作り上げます。民話を膨らませて台本を作るところが一番大変な作業ですが、同時にそこが一番おもしろいところでもあります」と岡崎さん。「民話だけでも、昔話ではなく、地名が今も残っていたりして、現在につ



紙芝居上演の様子。読み手と画面(絵)の抜き手の二手に分かれて演じている。

ながって。そこには自分たちは住んでいて、と実感すると、愛着も湧くと思います。向原町のことをもっと知ってもらって、好きになってもう一つの一番いいですよね」と笑顔で語る岡崎さん。また、「世界に2つとないこの紙芝居は、きらきら絵本館の財産だと思っています。メンバーが変わっても、この紙芝居を語り継いでいければ嬉しいです」と岡崎さんは言います。

きらきら絵本館では、向原町の各地域にまつわる紙芝居を完成させましたが、これで紙芝居制作が終わりではなく、6作目を考えているのだそうです。「5字を一周しましたが、まだまだ作品を作っていけるといいなと思っています」。

向原に伝わる民話を掘り起こし、誰にでもわかりやすく作られた紙芝居。それは、安芸高田市にとっても、向原町の郷土文化を伝える大きな財産となっています。

## 安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

### 平成26年中の災害件数

種別	26年	25年	増減
火災	19件	32件	-13件
救急	1,503件	1,411件	+92件
救助	25件	16件	+9件

25年と比べると火災発生件数は13件減、救急出動件数は92件増、救助出動件数は9件増でした。

特に火災発生件数は、消防本部発足以来3番目に少ない件数となりました。

なお、出火原因の半数は「火入れ」「たき火」によるもので、火災が減少した理由として火災の多発する3月から5月にかけて比較

安芸高田消防署

1月の出動件数

火災	2件 (2件)
救急	127件 (127件)
救助	0件 (0件)
その他	3件 (3件)

※下段の( )は平成27年の累計

的雨の日が多く、枯草焼きや火入れなどが減少したことによるものと考えられます。

### 火を取り扱う際には

- ・ 空気が乾燥し風が強い日に「火入れ」や「たき火」を行わない。
  - ・ 「火入れ」や「たき火」を行う際には水バケツや消火器を準備し、その場を離れない。
  - ・ 実施後は確実に消火する。
  - ・ 以上ことを徹底して行って下さい。
- 日ごろから火の取扱いには十分注意しましょう。

### 火災とまきわらし行為の届出について

たき火など、火災とまきわらし行為を行う際には消防署へ届出が必要となります。届出様式は安芸高田市消防本部ホームページ又

は安芸高田消防署、安芸高田消防署北部分駐所にあります。

### 訓練の紹介

今回は救助訓練の中の一つ、潜水訓練を紹介します。この訓練は、池や川など水中からの救助を必要とする災害に対応するための訓練です。安芸高田消防署では年間を通して潜水訓練を行っています。



冬季訓練の様子 (美土里町横田 ほととぎす遊園)

潜水業務を行うためには潜水士の資格が必要で、この業務を行う隊員はすべて資格を取得しています。また、助けられた人や資器材搬送のため、ボートを保有しています。そのボートを操船するには小型

船舶免許が必要で、免許を取得している隊員はボートの操船訓練も行っています。

### 3月は呼吸器系の疾患に注意!

季節の変わり目となるこの時期は温度や湿度、天候が大きく変動して、体調を崩しやすい時期です。そのため、風邪でも重症化しやすく、肺炎などの呼吸器系の疾患は重篤な場合、死につながることもあります。

適度な水分補給や栄養補給、睡眠をとり、規則正しい生活をして健康な状態を保ちましょう。

### 定期講習 受講者募集

「救える命のために」

- 消防署では、普通救命講習を「毎月一回」定期に開催しています。
- 開催日 毎月第3日曜日
- 場所 安芸高田消防署
- ※お申込は毎月第2日曜日までとなっています。

いざという時のため、皆さんも応急手当を学んでみませんか。【お問い合わせ先】安芸高田消防署 消防課救急係



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



## 今強く感じていること、将来の夢などを発表 第29回青少年の声を聞く会

1月25日(日)、青少年育成安芸高田市民会議向原支部の主催により、向原生涯学習センターみらいにおいて青少年の声を聞く会が開催されました。向原小・中・高の6名が発表されました。

向原高校3年の實藤 大地さんは、ハンドボール部で苦悩しながらもエースになれたこと、父親へ対する感謝の思いを話されました。発表に共感された会場の皆さんもうなずかれて、純粋な思いに共感された様子でした。

このほかにも、活動発表として丸山太鼓や書道パフォーマンスなども披露されました。



## 力強い舞と楽を披露 第15回新春高宮子ども神楽発表大会

1月25日(日)、高宮田園パラッツォで子ども神楽発表大会が開催されました。来女木子ども神楽同好会が「悪狐退治」、原田子ども神楽同好会が「塵倫」、羽佐竹子ども神楽団が「戻り橋」を披露しました。小さな身体に大きな面と衣装は微笑ましい姿です。しかし、舞い始めると雰囲気は一変。立派な舞に会場からは大きな拍手が上がります。

中学3年生は最後の大会となりますが、今後も神楽伝承を担ってほしいという願いも込められて、一層大きな拍手が送られていました。



## 知りあいの方の作品を見つけて感嘆 第8回あきたかた市民文化祭展示芸術の祭典

1月25日(日)～31日(土)、クリスタルアージュに市民の手による創作作品が展示されました。独特の色使いがなされた絵画の大作や力強くそして繊細に書かれた書、一瞬の空気感を切り取った写真、見る人の心を和ませる生け花、思わず欲しくなる工芸作品など、多くの作品が並びました。この展示を心待ちに訪れた方は、作品の前で足を止めて、作品の出来栄の良さに感心されていました。

また、展示のほかにも、ひょっとこ踊りやもちつき、ロビーコンサート等が開催されました。



## 万が一の事態に備える 文化財防火デー訓練

文化財防火デー(1月26日)は、昭和24年1月26日に世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂壁画が焼損したことを契機に、文化財保護の意識を高めるために制定されました。毎年この日を中心に全国各地で防火訓練等が実施されています。

1月25日(日)、八千代町の善教寺付近一帯で、文化財防火訓練が行われました。訓練は、火災を発見し119番通報するところから始まり、自主防災組織による初期消火の後、消防署・消防団八千代方面隊による放水が行われ、万が一の事態に備え、消防署・消防団・地域が一体となって訓練に励みました。



## 2015年シーズンの活躍を誓う サンフレッチェ広島 必勝祈願・清神社参拝

毎年恒例となっているサンフレッチェ広島による清神社での必勝祈願が、1月24日(土)に行われました。

代表選手2名(千葉選手、青山選手)による絵馬奉納の後、神事と玉串奉典が厳かな雰囲気の中行われました。玉串奉奠終了後、森保監督が来シーズンへの抱負を語り、最後にファンと一緒に記念撮影が行われました。昨シーズンは8位という不本意な結果に終わりましたが、サンフレッチェを応援するため清神社へ結集した約300人のサポーターは、選手退場の際、選手らに「頑張ってるね」などと熱い声援を送っていました。



## ゆめタウンに自慢の名産品がずらり 安芸高田市いちおしフェア

1月17日(土)と18日(日)、ゆめタウン吉田店内のゆめ広場で、安芸高田市いちおしフェアが開催されました。この取り組みは、安芸高田市観光協会に加入している事業所・施設などが一堂に集まり、名産品や観光地など、冬のいちおしを展示紹介・即売するもので、この度が初めての試みでした。参加した9つの事業者は、試食や試飲などで実際に味見をしてもらって商品をPRしていました。湯で割ったただし醤油を味見した人は「地元こんなうまいものがあるとは知らなかった」と早速に商品に手を伸ばされていました。

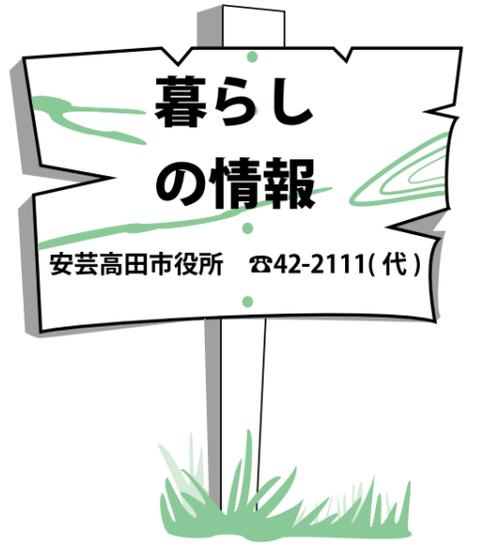


## サンフレ選手とコーチが根野小学校を訪問 サンフレッチェ広島 ホームタウンふれあい活動

サンフレッチェ広島では、地域貢献活動の一環として、県内の小学校を訪問し、ふれあい活動を通じて、子どもたちの夢を育み、健全育成に寄与する活動をされています。

1月23日(金)、八千代町の根野小学校に、野津田選手、川辺選手、宮原選手と2名のコーチが訪問されました。児童たちは選手たちからボールを取るゲームや試合をして、無我夢中でサッカーを楽しみました。また、3選手によるシュートの実演や見事なパスワークなど、プロの技を間近で見ることができ、児童たちにとっては忘れられない一日となりました。

八千代支所 ☎52-2111 高宮支所 ☎57-0311 向原支所 ☎46-3111  
 美土里支所 ☎54-0311 甲田支所 ☎45-4111 消防本部 ☎42-0931(代)



## 催し

平成27年度  
 安芸高田市スポーツサード  
 ゲーム開催決定！  
 生涯学習課 ☎42-0054

5月2日(土) 16時から、  
 エディオンスタジアム広  
 島において開催されるサ  
 ンフレッチェ広島VSベ  
 ガルタ仙台の試合を「安  
 芸高田市スポーツサード  
 ゲーム」とすることが決  
 定しました。  
 今後、1,500人の  
 大応援バスツアーを計画  
 してまいりますので、多



©2014 S.FC

**安芸高田市立吉田中学校  
 吹奏楽部  
 第5回定期演奏会**  
 吉田中学校 ☎42-0400  
 安芸高田市立吉田中学  
 校吹奏楽部第5回定期演  
 奏会が開催されます。1

くの皆様にご参加いた  
 きますようお願いいたし  
 ます。

年間の活動の総まとめと  
 しての演奏会です。日頃  
 の練習の成果にご期待く  
 ださい。

■3月22日(日)  
 開場13:30 開演14:00  
 場クリスタルアージュ  
 大ホール

【入場料金】無料  
 【賛助出演】安芸高田ウイ  
 ンドアンサンブル  
 【友情出演】北広島町立千  
 代田中学校吹奏楽部



**子育て支援講演会**  
 安芸高田地区更生保護女性会  
 下土居初子 ☎43-1533

【演題】「教育とは、生き  
 方の種まき。あなたは、  
 どんな種をまいています  
 か。〜じいちゃんからの  
 伝言〜」

【講師】谷林文男(広島県  
 保護司会連合会理事)

■3月8日(日)  
 13:30~15:00  
 場向原生涯学習センター  
 みらい



**第8回三矢の里神楽共演  
 大会**  
 三矢の里神楽共演大会実行委員会  
 ☎43-0587

■3月15日(日)  
 開場9:00 開演9:30  
 場クリスタルアージュ  
 大ホール  
 【チケット発売日】  
 2月15日〜 電話予約 ☎  
 43-0587まで

※入場料、出演神楽団体等、  
 詳細はホームページをご覧  
 ください。  
 【三矢の里神楽共演大会ホー  
 ムページURL】  
[http://www.8.ocn.ne.jp/~ni  
 tsuya/](http://www.8.ocn.ne.jp/~ni<br/>
    tsuya/)

## 募集

**市営住宅の入居者を募集  
 します**  
 住宅政策課 ☎47-1202

【高宮若者用マンション】  
 ■虹のマンション(高宮町  
 佐々部)  
 広さ・住宅ワンルーム  
 戸数・1戸

【特定公共賃貸住宅】  
 ・所得制限(下限・上限)  
 あり  
 ■朝日が丘住宅(向原町  
 戸島)  
 広さ・4DK 戸数・1戸

■尾原住宅(向原町坂)  
 広さ・4DK 戸数・2戸  
 ※制限項目や立地条件な  
 どは、事前にお問い合わせ  
 してください。

※申し込みを希望される  
 方は、申込書等を住宅政  
 策課で用意しております  
 ので、お問い合わせくだ  
 さい。

■申し込み期間  
 3月2日(月) から3月16  
 日(月) 17:00まで(必着)

■問い合わせ・申込み先  
 建設部住宅政策課

## 自衛官募集

〜平和を仕事にする〜  
 自衛隊可部募集案内所  
 ☎082-815-3980

【自衛隊幹部候補生(大卒  
 程度試験・大学院卒者試  
 験)】  
 ■資格 大卒・22歳以上26  
 歳未満(応募資格の詳細  
 はお問い合わせ下さい)

■試験  
 5月16日、  
 5月16日・17日(※飛行要  
 員のみ)

●受付 3月1日〜5月1  
 日

【自衛官候補生】  
 ■資格 18歳以上27歳未満  
 ■試験 受付時にお知ら  
 せします

●受付 年間を通じて  
 行っております

【予備自衛官補(一般公募・  
 技能公募)】  
 ■資格  
 〔一般公募〕18歳以上34歳  
 未満

〔技能公募〕18歳以上で国  
 家免許等を有する者(応  
 募資格の詳細は問い合

合わせ下さい)

【試験】4月10日〜14日  
 (いずれか1日を指定され  
 ます)

●受付 1月8日〜3月24  
 日

※本庁・各支所に募集案  
 内や要項を設置していま  
 すので、ご覧下さい。

【自衛隊広島地方協力本部  
 URL】  
[http://www.mod.go.jp/pc  
 o/hiroshima/](http://www.mod.go.jp/pc<br/>
    o/hiroshima/)

【携帯アドレス】  
[http://www.mod.go.jp/pc  
 o/hiroshima/keitai.htm](http://www.mod.go.jp/pc<br/>
    o/hiroshima/keitai.htm)



**図書館「雑誌スポンサー」  
 の募集**  
 生涯学習課 ☎42-0054

「雑誌スポンサー」とは、  
 図書館が定期的に購入し、

市民の皆さんに閲覧いた  
 だいている雑誌に、スポ  
 ンサーとなっていただ  
 い事業者の名称とその広  
 告を掲載するものです。

【納品方法】  
 雑誌1年分の代金を指  
 定する納入業者へ一括先  
 払していただきます。

【広告サイズ】  
 表面：縦4cm、横13cm以内  
 裏面：A4サイズ以内

■提供いただく雑誌と配  
 架図書館は、105誌の  
 中から選択のうえ、ご指  
 定いただけます。

■図書館ホームページに  
 は、スポンサーの企業名・  
 電話番号・ホームページ  
 アドレス・業種・スポン

雑誌カバー表面  
 スポンサー名

雑誌カバー裏面  
 スポンサーの希望される広告を  
 掲示(A4サイズ以内)

原付・軽自動車などの廃  
 車・名義変更の手続きは  
 お早目に!

軽自動車を処分・廃棄  
 したとき、盗難にあつた  
 とき、譲渡したときは、  
 速やかに廃車・名義変更  
 の手続きをしてください。

軽自動車税は、毎年4  
 月1日現在の所有者に対  
 して課税されます。手続  
 きをされるまでは所有さ  
 れているものとして登録  
 が残り、課税されますの  
 で、必ず3月末までに手  
 続きを済ませてください。

【図書館ホームページURL】  
<http://www.lib-akitakata.jp/>

【図書館ホームページURL】  
[http://www.8.ocn.ne.jp/~ni  
 tsuya/](http://www.8.ocn.ne.jp/~ni<br/>
    tsuya/)

## お知らせ

原付・軽自動車などの廃  
 車・名義変更の手続きは  
 お早目に!

軽自動車を処分・廃棄  
 したとき、盗難にあつた  
 とき、譲渡したときは、  
 速やかに廃車・名義変更  
 の手続きをしてください。

軽自動車税は、毎年4  
 月1日現在の所有者に対  
 して課税されます。手続  
 きをされるまでは所有さ  
 れているものとして登録  
 が残り、課税されますの  
 で、必ず3月末までに手  
 続きを済ませてください。

【図書館ホームページURL】  
[http://www.8.ocn.ne.jp/~ni  
 tsuya/](http://www.8.ocn.ne.jp/~ni<br/>
    tsuya/)

【図書館ホームページURL】  
[http://www.8.ocn.ne.jp/~ni  
 tsuya/](http://www.8.ocn.ne.jp/~ni<br/>
    tsuya/)

## お知らせ

「三原」で梅見て、話題の「竹原」を感じ、ジャムづくり体験

広島広域都市圏協議会

広島広域都市圏協議会は、圏内市町の魅力が体験できるツアーを実施しています。是非、魅力あふれる広域都市圏を体験してみてください。

【3月18日(水)】

8:00～18:00頃解散

【集合・解散】

JR広島駅北口

【内容】三原の満汐梅林「花見まつり」、道の駅みはら神明の里でショッピンング、農家レストラン西野で昼食「竹鶴政孝・リタ御膳」、



竹鶴政孝・リタ御膳

## 福祉

「こまめに歩こう会」を行います！

保健医療課 ☎42-5633

健康あきたかた21推進協議会運動部会では、「いつでも、どこでも、誰でも、手軽にできる」ウォーキングを推進しています。その一環として、「こまめに歩こう会」を行っています。この機会を利用して、運動習慣を身につけていきましょう。

【3月13日(金)】

集合：10時 市役所美土里支所前

【コース】3km(美土里支所周辺)

※申込み不要・参加費無料

【持参物】動きやすい服装と靴・タオル・帽子・水分補給の出来るもの

※体調には十分留意し、無理のないようにご参加ください。

※天候が悪い時は、中止にする場合がありますので保健医療課へご確認ください。

たけはら町並みめぐり、アヲハタジャムデッキでジャム作り体験&工場見学

【旅行代金】6,000円

(大人・子ども同額、昼食付、添乗員同行)

【募集人員】先着30人(最少催行人員15人)

※小学生は保護者同伴。未就学児は不可。

【申し込み・お問い合わせ】

フジトラベルサービス(観光庁長官登録旅行業第895号)

トムズ広島営業所

☎730-0044

広島市中区宝町2-1(フジグラン広島内)

☎082-246-3436(10:00～19:00)

【集合】10:00

【解散】19:00

【集合・解散】

広島広域都市圏協議会とは

広島市と通勤・通学や買物などつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの市町で構成し、連携してさまざまな交流を行うことで、圏内市町の地域・観光振興を図ることを目的

## 障害児福祉手当と特別障害者手当

社会福祉課 ☎42-5615

重度の障害のため介護が必要な在宅の方に手当を支給する制度があります。障害の程度、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはご相談ください。

○障害児福祉手当

【対象】20歳未満の在宅の障害児で日常生活において常時の介護を必要とする方

【支給額】月額14,140円(平成27年3月現在)

【支給月】5月、8月、11月、2月に、前月分までの3か月分を支給します

○特別障害者手当

【対象】20歳以上の在宅の障害者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方

【支給額】月額26,000円(平成27年3月現在)

【支給月】5月、8月、11月、2月に、前月分までの3か月分を支給します

【支給月】5月、8月、11月、2月に、前月分までの3か月分を支給します

## およろこび



吉田町	八千代町	美土里町	甲田町
波多江翼(男)	丹田圭(男)	佐々木心雪(女)	立川知紗音(女)
山口陽棄(女)	川崎佑真(男)	高宮町	吉川朝陽(男)
山永和奏(女)	田口凜音(女)	遠野心月(女)	向原町
本多由莉介(男)	山本颯馬(男)	宇都翔真(男)	増田冬和(男)
新森稜介(男)	宇品琉樹(男)	宇都悠真(男)	黒田梓莖(男)

敬称略

## おくやみ

吉田町	(常友)高安 コスイ 88歳	高宮町	(上小原)高塚 恵智子 73歳
(多治比)溝下 文江 79歳	(上入江)大田 善子 61歳	(佐々部)西田 トキワ 89歳	(上小原)中本 悟見 95歳
(多治比)武岡 正文 85歳	(桂)竹野 美里枝 84歳	(佐々部)井上 克郎 87歳	(上甲立)佐々部 八重子 88歳
(多治比)佐々木 春夫 87歳	八千代町	(佐々部)原田 明美 71歳	(上甲立)箕岡 末子 90歳
(多治比)佐々木 勇 92歳	(上根)甲田 定美 93歳	(佐々部)岡田 正規 86歳	(高田原)甲元 昭二 76歳
(多治比)宗田 久子 84歳	(上根)齋藤 大士 92歳	(佐々部)岩本 安枝 93歳	(高田原)山本 肇 92歳
(多治比)世羅 トシコ 94歳	(勝田)加藤 ミツコ 97歳	(原田)石井 モトヨ 92歳	向原町
(吉田)浅野 宜夫 84歳	(下根)丸岡 征男 71歳	(原田)中川 登美夫 90歳	(坂)濱田 フミエ 95歳
(吉田)渡部 広之 50歳	(佐々部)沖田 明恵 96歳	(羽佐竹)京極 卓士 78歳	(坂)末井 昭吾 85歳
(吉田)佐々田 暢夫 88歳	美土里町	(羽佐竹)森岡 政子 103歳	(坂)友井 巴 94歳
(長屋)神田 澄雄 90歳	(北)寄國 明登 90歳	(川根)亀井 寛 97歳	(坂)鈴川 ハナエ 97歳
(長屋)松永 シズエ 96歳	(北)長谷川 仁 65歳	(川根)中本 フミエ 88歳	(坂)谷井 文江 88歳
(山手)沖野 満子 91歳	(横田)増田 コミエ 89歳	(来女木)土村 一人 85歳	(坂)川崎 ミナエ 90歳
(山手)塩谷 皓祐 69歳	(横田)前田 アキミ 86歳	甲田町	(長田)山下 貢 85歳
(下入江)花本 キミエ 86歳	(本郷)河野 定行 90歳	(下小原)清川 ヒサエ 84歳	
(下入江)下甲 亀代司 97歳	(生田)尾谷 啓子 84歳	(下小原)今岡 守 80歳	
(相合)久保田 昭幸 87歳		(下小原)山根 恵美子 82歳	

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5612までご連絡ください。

に組織しています。  
 (広島広域都市圏協議会ホームページ「りくぶら」  
<http://www.ri-bura.com/>)

## 宝くじの助成金で備品を整備

政策企画課 ☎42-5612

平成26年度のコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用して、備品を整備されました。

このコミュニティ助成事業は一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成しているものです。

「川根振興協議会」整備内容(音響装置、エアコン、倉庫)



## 移動献血のお知らせ

(400ML献血)

保健医療課 ☎42-5633

【3月13日(金)】

J A 広島北都本店

9:30～11:15

J A 吉田総合病院

13:00～15:30

【3月25日(水)】

八千代病院

13:30～16:00

## 断酒会

代表者 中田克宣

☎090-4802-1865

【吉田人権会館ハートプラザよしだ】

3月9日(月)

19:00～21:00

3月22日(日)

13:30～15:30

3月30日(月)

19:00～21:00

【ふれあいプラザ向原】

3月6日(金)

18:30～20:30

督促手続は書類の審査だけで費用も安い裁判手続です！

広島地方裁判所 ☎082-2228-0421



知り合いに貸したお金が返ってこない、マンションの管理費を払ってこない、など、相手方が支払う理由を分かっているのに支払ってくれない、など金銭トラブルに見舞われたとき、あなたならどうしますか？簡易裁判所では、このようなお金にまつわるトラブル解決方法の一つに、督促手続を用意しています。

【ポイント1】申立てに必要な手数料は民事訴訟の半額です。

【ポイント2】審理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を提出する必要もありません。

※督促手続についての詳細は、裁判所ウェブサイトの「裁判手続の案内」ページから「民事事件」ページの「支払督促」ページをご覧ください。

【支払督促ページURL】

[http://www.courts.go.jp/sai/ban/syurui\\_minzi/minzi\\_04\\_02\\_13/index.html](http://www.courts.go.jp/sai/ban/syurui_minzi/minzi_04_02_13/index.html)



**広島県議会議員一般選挙の投票日は4月12日の予定です**

選挙管理委員会 ☎42-1136  
 任期満了による広島県議会議員一般選挙が、4月12日に執行される予定です。

**【投票日と投票時間】**

- ・4月12日(日)
- ・7:00から18:00まで
- (一部の投票所を除く)

**【期日前投票制度】**

投票日に仕事や旅行、レジャーなどで投票に行けない方は、期日前投票をすることが出来ます。



**国民年金の加入についてのお知らせ**

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する

※火曜・木曜(祝日除く)  
9:30~16:30

**安全相談**

危機管理課 ☎42-5625

**高齢者相談**

高齢者支援センター ☎47-1281

**児童・母子家庭相談**

子育て支援課 ☎47-1283

**健康相談**

保健医療課 ☎42-5633

**消費生活相談**

※平日8:30~17:15 ☎42-1143

水・金曜日 9:30~16:30

■相談員 消費生活相談員

**障害者相談**

※水・金曜日以外は危機管理課で対応  
 安芸高田市障害者基幹相談

**3月の休日・夜間の救急医療**

■高田地区休日夜間救急診療所  
 (JA吉田総合病院) (吉田町)  
 平日 17:00~翌朝8:30  
 日・祝日 8:30~翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口	3月の納税
※先月号から、市の人口は外国人を含めた数値にしています。前年同月数値も外国人を含めた数値です。 総人口・30,504人 (30,977人) 男・14,661人 (14,883人) 女・15,843人 (16,094人) 世帯・13,530戸 (13,536戸) ■平成27年2月1日現在 ※( )の数字は、前年同月数値	国民健康保険税8期 納期限: 3月31日 夜間納付窓口 開設日 3月26日 (17:15~19:00) 開設場所 安芸高田市役所税務課



**広島県小児救急医療電話相談**  
 子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。  
 ●受付 毎日19:00~翌8:00  
 ☎局番なしの#80000 (携帯電話からも利用可)



支援センター ☎47-1080  
 清風会つばみ ☎47-2092  
 相談支援事業所もやい ☎45-2320

ことになりません。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。  
 ・第1号被保険者  
 自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市役所の国民年金担当窓口で行います。  
 ・第2号被保険者  
 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。  
 ・第3号被保険者  
 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。



**年金・労働無料相談会**

広島県社会保険労務士会 三次支部  
 道沖祐子社会保険労務士事務所 ☎52-3555

年金・労働のお悩みに社会労務士がお答えします。  
 日 3月18日(水) 15:30~18:30  
 場 クリスタルアージュ 301

**犬・猫の引き取り**

環境生活課 ☎42-1126

3月3日(火)・17日(火) 9時 市役所本庁にて  
 ※4月1日からすべての犬・猫の引き取りに関する窓口は広島県動物愛護センターとなりますので、☎(代)0848-86-6511へ連絡をしてください。

**「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました**

本当にありがとうございます。

**【寄附者】**

小早川 博 様  
 清益 実 様

(平成27年2月1日現在)  
**ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(12月分)**

月間有効求職者数 462人  
 月間有効求人人数 678人  
 月間有効求人倍率 1.47倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

☎42-0605 ☎42-0224



**行政相談日(3月)**

国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
 総務課 ☎42-5611

**【八千代会場】**

日 16日(月) 13:00~15:00

場 八千代人権福祉センター

■相談員 行政相談委員

**【高宮会場】**

日 21日(土) 10:00~15:00

場 たかみや人権会館

■相談員 行政相談委員

**【吉田会場】**

吉田(5日、19日)は暮らしの心配ごと相談会と併設です。

**暮らしの心配ごと相談会**

【吉田人権会館】※予約不要  
 日 3月5日(木)・3月19日(木)

いずれも、10:00~15:00  
 場 吉田人権会館 ☎42-2826

【たかみや人権会館】※予約は、相談日の5日前まで  
 日 3月10日(火)・3月24日(火)

いずれも、18:00~20:00  
 場 たかみや人権会館 ☎57-1330

**巡回無料弁護士相談会**  
 【吉田人権会館】※予約は2月26日(木)から  
 日 3月12日(木)・3月26日(木)

いずれも、13:00~16:00  
 場 吉田人権会館 ☎42-2826

**生活・人権に関する問題**  
 八千代人権福祉センター  
 吉田人権会館 ☎52-7500  
 甲田人権会館 ☎42-2826

たかみや人権会館 ☎45-4922

美土里教育集会所 ☎54-0954

**広告**